

出雲市不妊治療費助成制度のご案内

出雲市では、不妊治療を行っている夫婦の経済的な負担を軽減するため、医療保険適用の不妊検査および治療にかかる医療費について、費用の一部を助成します。

助成額 1年間につき**上限15万円**

助成期間 年数制限はありませんが、申請は1年ごとに必要です。

*上記制度のほか、**不育症治療を行っている夫婦への助成制度**もあります。

*詳しくは、市のホームページをご覧ください。健康増進課までお問い合わせください。



▲不妊治療費助成制度



▲不育症治療費助成制度

おたずね／健康増進課 ☎21-6981

パスポートの申請・交付について



窓口での手続き内容をお知らせします。申請から交付までに日数を要するため、ゆとりをもって申請してください。また、窓口の混雑により待ち時間が長くなる場合がありますので、お時間に余裕をもってお越しください。

申請・交付場所 市役所本庁 市民課

○月曜日～金曜日 8:30～17:15 (申請・交付)

○第2日曜日・第4土曜日 8:45～12:00 (交付のみ・予約制)

※土日での交付は事前に電話予約が必要です。

予約枠に限りがありますので、お早めにご予約ください。

※祝日、年末年始(12/29～1/3)は業務を行いません。

申請について

出雲市で申請できるのは、日本国籍を有し、出雲市内に住民票(または居所)がある方です。

パスポートの申請から交付までにかかる日数は、土日・祝日を除き7日間程度です。

必要書類	注意事項
一般旅券発給申請書	・10年用と5年用のどちらかを選んでください。 ・18歳未満(未成年)の方は5年用のみ申請できます。
戸籍全部事項証明書(戸籍謄本) ※発行日から6か月以内のもの	・家族で同時に申請する場合で戸籍が同一の場合は1通で受付できます。
写真(縦4.5cm×横3.5cm) ※6か月以内に撮影されたもの	以下の写真は受付できません。 ・目に髪やメガネのフレームがかかっているもの、サングラスやカラーコンタクトを着用しているもの、ヘアバンドの装飾により頭部が隠れているもの、写真に傷や汚れがあるもの
本人確認書類(原本のみ、コピー不可)	・1つで確認できるもの: 運転免許証、マイナンバーカード等 ・2つ必要とするもの: 健康保険証、年金証書、学生証(写真付き)、在学証明書等
前回発給を受けたパスポート	・有効期間が残っている場合は、必ず提出が必要です。

【その他の注意点】

○有効なパスポートの切替: 残存有効期間が1年未満になった場合や、査証欄に余白がなくなった場合、パスポートの記載事項に変更が生じた場合(氏の変更等)には、いつでも新しいパスポートに切り替えることができます。

○居所申請の場合は、住民票と居所を証明できる書類が必要です。(代理による申請はできません。)

交付について

【必要なもの】

- 引換証(申請時にお渡しします)
- 手数料(収入印紙と島根県証紙で納付)
- 返納すべきパスポートがある場合はそのパスポート

【注意点】

- 年齢に関係なく、必ず申請者本人がお越しください。(代理による受け取りはできません。)
- パスポートの発行日から6か月以内に受領しないと失効します。(失効してしまうと、次回申請時の手数料が高くなります。)

おたずね／市民課 ☎21-2315

手話奉仕員養成講座 《入門編》

聴覚障がいについての知識と、日常会話に必要な手話表現などの技術を学び、手話奉仕員として活動しませんか。

◆期 間／9月7日～令和7年3月22日 ※毎週土曜日・全24回・時間は10:00～12:00

◆会 場／出雲市社会福祉センター

◆対象者／市内在住で、終了後に手話奉仕員として活動できる方。

原則、全講座に参加でき、9月7日(土)の開講式に必ず参加できる方。

インターネットに接続できるスマートフォンをお持ちの方(通信料は自己負担)。

※入門編修了者を対象に、基礎編を次年度に開講予定です。

◆定 員／20名(先着順)

◆受講料／無料。ただし、テキスト・クラウド代 6,050円程度が必要。

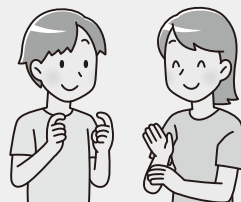
◆申込締切／8月21日(水)まで

◆申込・問合せ先／出雲市社会福祉協議会 地域福祉課

☎ 23-3781 FAX 20-7733

メール fukushi@izumoshakyo.jp

※メールでの申込・問合せの際は、件名に講座名を明記してください。



おたずね／福祉推進課 ☎ 21-6959 FAX 21-6598

手話のミニ講座(初心者編)を開催します

初心者向けのミニ講座を開催します。初心者編では、あいさつと自己紹介の手話を中心に行います。

今年度は各コースのテーマに沿った手話もご紹介しますので、これまでの回に参加された方の参加も大歓迎です。

「手話ってどういうもの?」「手話は初心者だけど、少しやってみたい」と思っている方、以前参加したけど忘れてしまった方など、どなたでもご参加ください。

◆日程・テーマ・申込期限／

コース	日 程	テーマ	申 込 期 限
C	8月25日(日) 10:00～11:00	災害	8月16日(金)

◆会 場／市役所本庁1階 くにびき大ホール(今市町70)

◆定 員／各コース20人

(ただし、応募者が5人に満たない場合は開催しませんので、あらかじめご了承ください。)

◆参加費／無料

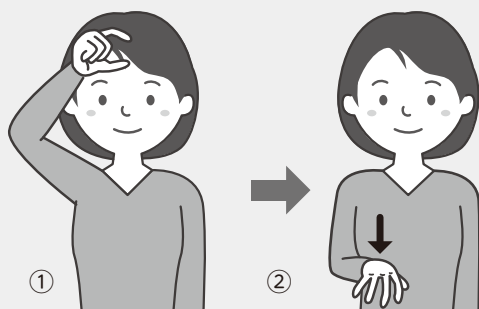
◆対象者／出雲市にお住まいの方(中学生以上)

◆申込方法／電話、FAX、メール、窓口受付のいずれか

申込み・おたずね／福祉推進課 ☎ 21-6959 FAX 21-6598 メール fukushi@city.izumo.shimane.jp

手話をやってみよう!

今月は、「警察署」です。
ぜひやってみてください!



- ①右手の親指と人差し指で半円を作って額にあてる。
- ②右手の5指を折り曲げ、指を下に向けて軽く下ろす。



「出雲市 YouTube やさしい手話」で 検索 🔍

おたずね／福祉推進課 ☎ 21-6959 FAX 21-6598